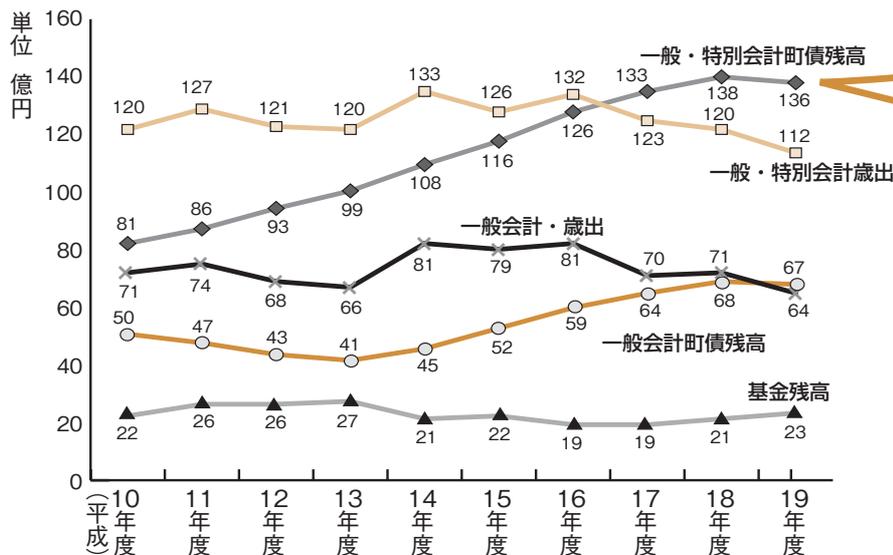


過去 10 年間の池田町財政



これは元金でプラス利息 26 億円。他に水道事業で元利合わせ 23 億円の町債(借入等)がある。全体の元利償還金の 45%程は地方交付税として国から出る予定。

議会審議

議員報酬に関する条例の改正

	(単位 円)		今回の改正で	
	改正前の月額 ～平成18.3	現行月額 18.4～20.9	月額 20.10～	報酬等 年額
議長	330,000	290,000	310,000	5,289,000
副議長	290,000	255,000	285,000	4,862,000
常任委員長 2名	—	—	275,000	4,692,000
議会運営委員長	—	—	275,000	4,692,000
議員	270,000	238,000	265,000	4,521,000

質疑

- ・西濃地域で委員会の長に委員長報酬を出しているのは安八町のみ。以前から各2千円で、報酬も低い所。なぜ突出して新たに3委員長に出すのか。
- ・議運の委員長にも出すのなら仕事量の多い広報委員長にも出すべきではないか。
- ・なぜ資料に財政力の高い岐南町・笠松町を入れ関ヶ原町を入れなかったか。関ヶ原は議員定数9名、月額報酬16万円にされた所。当町はこの2年間月額23万8千円で年額406万円、議長は500万円だ。充分と考える。

答弁

- ・今年度、全員参加の常任委員会が2つとなり、そのとりまとめや町との調整をしっかりとさせていただくため。議会費として認められると思う。
- ・議運の委員長は、国会の国対委員長の役割をしていただく、常任委員長と同格とした。広報については準公務と考えている。
- ・報酬はその町の規模によって決めるべきもので他と比較しなくていいが、人口規模など類似の町・西濃地方のを参考に出した。関ヶ原町を入れなかった理由は特にない。

特別職報酬

町長及び議員等の報酬改正について、池田町報酬審議会の答申を頂き、町議会として全員協議会において協議し、本議会において慎重に審議致しました。

反対意見

諸物価高騰のおり特別職の報酬改正は、住民感情からしてすべきではない。

賛成意見

青年議員が生まれる様になるには、それなりの報酬が必要。町議会としても、定数を6人削減し議会経費を大幅に削減した。議員報酬の5千円減の答申は妥当な範囲内。報酬審議会の答申は最大限尊重すべき。

議員活動を充実して、町民に答えてゆく事が大切。採決の結果、賛成多数で可決。町民の皆様には審議の経過も踏まえ、ご理解頂きます様お願い致します。

特別職報酬は、18年4月から20年3月までの時限立法。20年9月まで延長。答申を否決した場合は、平成18年3月までの本条例に基づく報酬となる。